

第1回拡大闘争委員会

日時 10月22日(金) 18:30~

場所 水戸市 自治労会館

内容 人事院・県人事委員会勧告について
2021自治体確定闘争の推進について



水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 千 歳 益 彦
毎月 5 の日発行
定 価 = 1部5円(組合費に含む)
印刷所 = コトブキ印刷株式会社

さらなる共済事業の活性化を 組合員代表者会議

毎年9月に開催されている自治労共済推進本部茨城県支部と自治労共済生協茨城県支部主催による「代表者会議」は、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、書面による審議となりました。

議案では、自治労共済から事業報告および決算報告、事業計画・事業目標・予算を提案。自治労共済生協からは、事業報告・事業計画と県支部運営について付議されました。

書面審議の結果は、すべての付議事項が「賛成」で承認となりました。また、例年同日に開催される自治労茨城県本部推進委員会「単組代表者会議」も、今年度は書面によることとし、各単組から意見集約を行いました。

意見では、「推進委員会を設置している単組の取り組み状況や好事例などの情報共有を」（常陸大宮市職、「2022年度から適用開始される改正団体生命共済制度の総合的理解と2022年3月退職者から対応が必要とされる『じちろう退職者団体生命共済』の早期周知、効果的な長期共済の推進方法、マイカー共済の団体割引率拡大について」（県職連合）などが

自治労茨城県本部職員(書記)募集

採用時期	2022年4月1日
採用形態	正規職員（6ヶ月間は試用期間付採用）
勤務先	自治労茨城県本部（水戸市桜川2-3-30）
職種	労働組合に関する業務（一般事務）
採用人数	1人
年齢	18歳以上40歳未満 1981年(昭和56年)4月2日～2003年(平成15年)4月1日生まれ
資格	高校卒業以上(word・excel使用可)・普通自動車免許
条件	自治労茨城県本部給与規程による（高卒154,900円（1-9）大卒188,700円（1-29）調整手当6％加算 ※職務経験により加算有り） 扶養手当・借家住居手当・時間外手当・通勤手当・行動手当5,000円 賞与：年2回・計4.3月分（※1年目は在籍期間による） 就業時間：8時30分～17時15分・休憩60分（※時間外月10時間程度有） 週休2日制・土日祝日・年末年始・夏季休暇有
募集期間	10月20日(水) 締め切り（募集者数により中断有）
選考	1次試験 書類選考結果通知11/1(月) 2次試験 筆記試験（一般教養・小論文）11/21(日) 3次試験 個人面接・集団討議12/17(金)
問合せ	自治労茨城県本部 TEL 029-224-0206



岸田内閣が発足したものの予定していた時期より早い10月31日総選挙実施を表明したことで、自治体職場は急な対応に追われ混乱しています。

安倍、菅と続いてきた政権は、森友・加計問題、桜を見る会など説明責任を放棄し、平和主義に反する安保法制や憲法改正など強権的な政治を続けてきました。

発足した新内閣は、国民に寄り添い、新しい資本主義、新自由主義からの転換などいいながらも改憲への意欲を見せるなど実質安倍政権を継承すると思われます。

この間のコロナ対策では、国民の声や不安と向き合おうとせず、命や暮らしが脅かされてきました。公的医療・福祉、保健所など今まで切り捨てられてきた自治体機能を取り戻し、だれもが安心して暮らしていける公共サービスの再構築を求めているかなくてはなりません。

私たちの職場の課題の改善には、国政や地方行政への意見反映が不可欠であり、私たちの生活や職場は政治と無関係ではいられません。私たち働く者の声を国政に反映させるため、総選挙では推薦・支援する候補者の必勝をめざします。

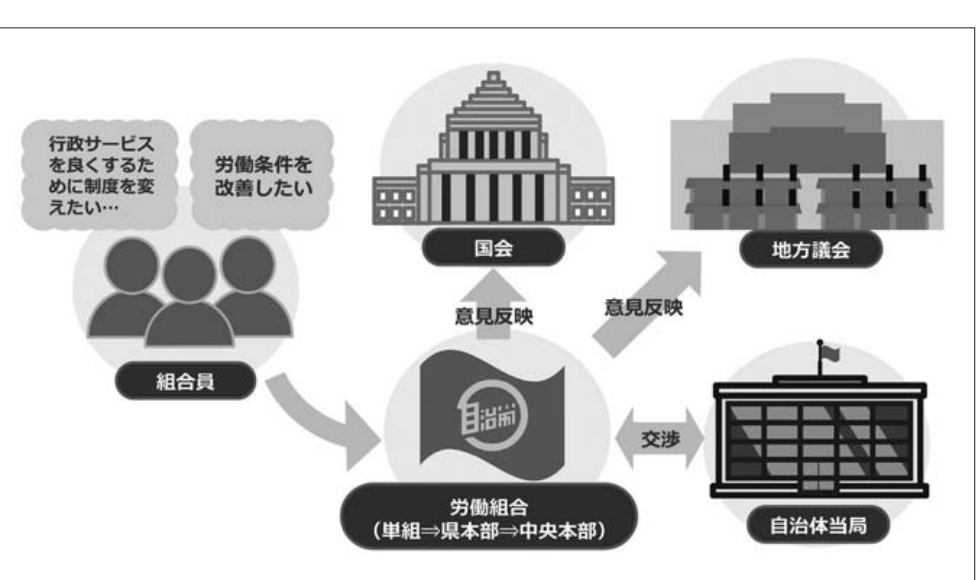
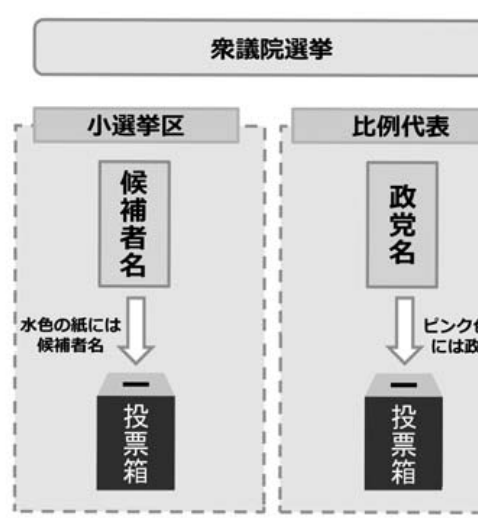
県本部は、第49回衆議院選挙について、比例代表を「立憲民主党」とし、茨城県選挙区は、第5区

私たちの力で政治を変えよう

県本部推薦・支援候補の必勝を

「浅野さとし」、第6区「青山やまと」を推薦。第3区「かじおか博樹」、第7区「中村喜四郎」を支援、第2区「ふじた幸久」は自主投票としています。

持続する安心社会の実現に向け、県本部の推薦・支援する候補者全員の当選をめざしていきます。組合員の皆さんのご支援をお願いします。





2021年11月

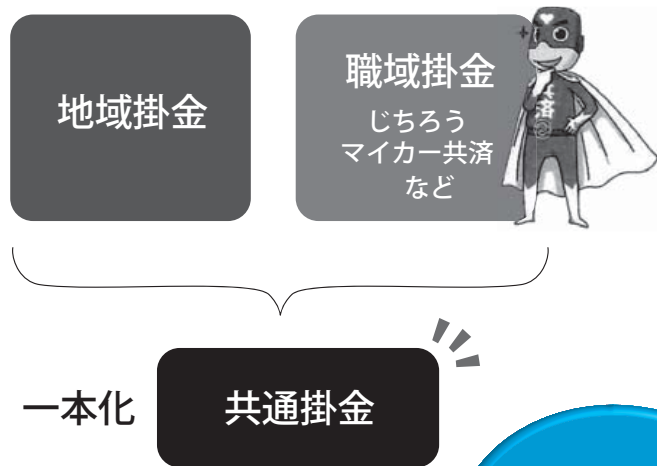
制度改定!



掛金体系の変更

こくみん共済coop〈全労済〉のマイカー共済では「地域掛金」「職域掛金」の2系統の掛金体系を使用していました。地域にあるこくみん共済coopの窓口（共済ショップ）で加入すると「地域掛金」が適用され、じちろう共済のように職域団体を経由して加入すると「職域掛金」が適用されています。

2021年11月制度改定では、将来にわたる安定的な補償の提供を目的に「保有契約全体」の収支状況に応じて損害率を算出することとし、全ての補償種目および特約ごとに、掛金設定方法が見直されます。それにより、**地域掛金・職域掛金の区分が廃止され、加入経路にかかわらず、全ての契約について「共通掛金」が適用されることとなりました。**

11~12月
成約キャンペーン
実施します

その他の改定

- 賠償条項における被共済者範囲の拡大
- 人身傷害補償損害額基準の見直し
- 「新規運転免許取得者の賠償損害特約」の範囲を拡大
- 「車両入替時の自動補償」の見直し
- 「対物賠償の費用共済金」の拡大

詳しくは、所属組合または県支部へお問い合わせください。

2021年11月、こくみん共済coop〈全労済〉マイカー共済制度改定が実施されます。それに伴い、じちろうマイカー共済の団体割引率も変更されます。

団体割引が適用されて手ごろな掛金、自治体職員に心強い「刑事訴訟前弁護士費用補償」が標準セットされている「じちろうマイカー共済」は、制度改定でより補償が手厚くなりました。



団体割引率の変更

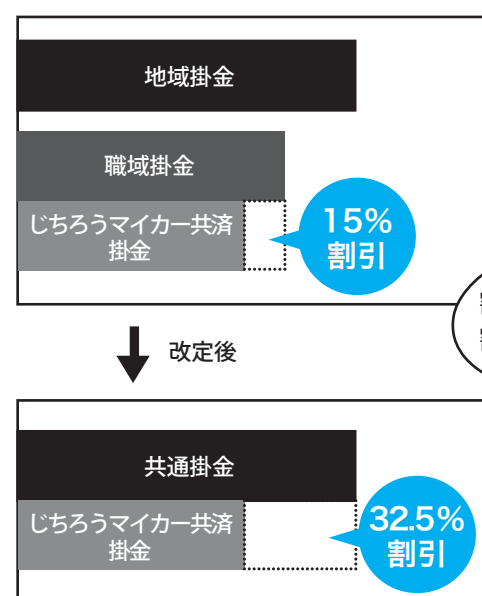
これまで「職域掛金」は「地域掛金」に比べて概ね10%ほど安価^{*1}でした。

これを「共通掛金」に統一し、最新の収支状況等を反映して掛金の再計算を行ったところ、「共通掛金」はそれまでの「地域掛金」と比べて「ほぼ横ばい」の掛金となりました。しかし、そのままでは比較的安価な職域掛金が適用されていた職域契約の掛金が引き上がることとなります。こくみん共済coopは職域の契約者への不利益が極力生じないようにするため、自治労共済推進本部などの申し入れも受け、**じちろうマイカー共済の団体割引率を変更することで、じちろうマイカー共済の掛金に大きな変動が生じないよう対応することにしました。**

これらのことから、じちろうマイカー共済の団体割引は、従前の「職域掛金に対して団体割引率15%」から「共通掛金に対して団体割引率32.5%^{*2}」に変更されます。

^{*1} 全ての契約掛金をおしなべて比較した場合です（車種や特約の付帯状況などにより異なります）。

^{*2} 団体割引は、車種や補償内容により割引率が異なる場合があります。また、毎年11月時点の実績により変動することがあります。



割引される元になる掛金と、割引率が同時に変わるんだね！



第26回参議院全国比例区選挙 自治労組織内候補予定者

鬼木まこと

立憲民主党参議院比例第15総支部長

公共サービスの誠のために

自治労の
政策要求を
実現しよう！



LINE公式アカウントの
「友だち」に
なってください！

自治労は、第26回参議院選挙の全国比例区に
「鬼木まこと」さんの擁立を決定しました。

鬼木まこと(鬼木誠)プロフィール

1963年福岡県筑紫野市生まれ。1982年福岡県庁入職。
2014年から自治労中央執行委員。